

## 上田市教育委員会 7月定例会会議録

### 1 日 時

平成22年7月21日(水)

午後3時30分から4時28分まで

### 2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

### 3 出席者

#### 委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	金子 泰子
委 員	春原 秀一
委 員	城下 敦子
教 育 長	小山 壽一

#### 説 明 員

小野塚教育総務課長、中村学校教育課長、浅野生涯学習課長、澤山人権同和教育政策幹、中部文化振興課長、細川体育課長、下村丸子地域教育事務所長、竹内社会教育課長、荒井真田地域教育事務所長、掛川武石地域教育事務所長、高野丸子学校給食センター所長、足立中央公民館長、山寄城南公民館長

・あいさつ

<協議事項>

- 1 平成23年度使用小学校用教科書の採択について  
資料1により中村学校教育課長説明

西田委員長

順を追って説明していただいたが、校長会から推薦された各教科3～7人の先生方で調査研究委員会が組織され、調査・研究を行なった結果を昨日の採択研究協議会で報告の上、採用を通った結果が3ページのそれぞれの教科の教科書になる。全部で11科目である。

春原委員

家庭科が本年度までと変わると聞いたが、変更するところ、こんな観点でこうなるというのを教えてほしい。

中村学校教育課長

今回家庭科においては、2社の出版社の中から東京書籍を選定した。

選定理由は目標内容を適格に捉え、家族の一員として生活をより良くしようとする実践的な態度が育てられるように構成されている。あるいは、題材の導入で学習の目当てを明確にして振り返ろうという記載があり、学習の目当てに沿って評価できるように工夫がされている。

目次の次に家庭科の基礎技能をいつも確かめようと明記して、実習の教材をセットして実習を通して基礎を身に付けられるように工夫している。

見易さも配慮されていて配色・構成が良く、写真も大きくて鮮明である。

西田委員長

写真に関してはとてもピントが合っているという説明。各教科それぞれの専門外で、教え易さと生徒がそれを使って学ぶ意欲が湧くかどうかの観点から判断をしているが、家庭科に関しては従来と違う採択をされたということ。

春原委員

協議会が選定された内容で上田市も選定してはどうか。一連の動きが大変丁寧に確実に進んできていると思う。文部省の検定を通して教科書が全部公開・展示され、意見集約があり、調査委員会が隔々まで読み通して協議会に掛け採択される。この一連の動き、確実な選定方法を大事にしたいと思う。検定調査で皆さんがお力を発

揮してご意見を出され、それを受けて選定されたことを通して、私はこのとおり上田市の採択にしていきたいと感じている。

#### 金子委員

こういう風に採択されたことに対してはいいと思うが、教科書はどの出版社も本当に力を入れて編集しているので、どの出版社のものも見応えがあると思う。決めたらそれを使うのは当然だが、先生たちに他の出版社のものも参考にして授業に役立てていただきたいといつも思っている。他の出版社のものも各学校に1冊ずつくらい常備しておいて参考に使っていただくと、授業の改善・補助教材として役立つのではないかな。

#### 城下委員

採択の説明をいただいたが、こういう日程的なものは上小地区以外の所と何か違う点はあるか。

#### 中村学校教育課長

基本的には全国同じ。たまたま長野県については共同採択ということである。長野県以外では個別に行なっている所もあると思う。共同採択を行なっている所でも若干進行は違うこともあると思うが、流れは同じである。

#### 春原委員

来年度から新しい学習指導要領が完全実施ということで、教科書も変わってくる。例年と違っているのはこのことだと思う。上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会で良い教科書を選んでいただいた。あとは一人ひとりの教師が教科書をどのように使っていかかが問題になってくる。「教科書を教える」から「教科書で教える」という方向が一層大事になってくる。教科書を説明して終わるという授業から、教科書を活用して、子どもの思考力等を引き出していかれるよう、学校・教職員全体の意識を高める働きかけも大事にしていかなければならないと思っている。

#### 西田委員長

他に特別ご意見・ご質問がないようなら、正式に採択してもらおうようになるので、まず、上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会で選定された、小学校用教科書・図書、平成23年度から使用開始の国語以下体育、保健までの11社の教科書を、上田市教育委員会として採択することをご承認いただけるか。宜しいか。それでは、異議がありませんので図書採択研究協議会の選定とおり採択することに決定させていただく。

## 2 県からの権限移譲について

資料2により中村学校教育課長説明

西田委員長

ちょっと専門的な内容になる部分もあるが、歴史的な経過とか国と県との整合性とかいろんなことが絡まってくるけれども、今説明いただいた以外に、教育長からお話いただけるか。

小山教育長

元々戦前について言うと、義務教育についても市町村で教員採用をやっていた。当然教員の給与については市町村が負担していた。実態としてそういうことになると、財政力の強い所には大学・師範学校を卒業した教員が集まる。なかなかお金を出さない所にはいわゆる代用教員ということで中学校を卒業した方で資格を取得して教員になったという方が行くという傾向があった。

戦後になり、義務教育が全国一律に同じ教育水準を実現していこうという考え方から、当時の文部省が学力調査等をし、教育水準を合わせていく中で、基本的には国が教員の給与の半分を持つことになった。

比較的財政格差が、そうは言っても財政格差はあるが、ある程度財政的にやっつけられる都道府県が半分を出しましょうということで、国が半分、県が半分の県費負担の教員制度が義務教育においてスタートしました。

ちなみに高校は昭和23年から新制高校ができますが、高校の教員の給料は全て全額交付税。そういう意味では義務教育の教員の給与負担とは違っている。ここに書かれている市町村立学校職員の給与等の負担、負担法という法律は、そういう経過の中で出てきたもの。

ところがご案内のように例の分権一括法の中で教員の給与の負担割合が、国が3分の1、県が3分の2ということで、税源移譲がどれくらい行なわれるかは分からないが、県の負担割合が従来よりも大きくなっている。という中で動いてきている。

例えば学級編成についても、かつては50人というような学級編成基準だったものが、45人になり40人に。40人の学級編成は既に30年経過している。そんな中で、学級編成基準を引き下げるべきではないかということが、改めて議論されるようになってきているが、学級編成基準といういわゆる標準法がつくられたのは、昭和30年代で、何故30年代かという、一つはベビーブーム世代が小学校へ入る時で、このベビーブーム世代に合わせて教員が増えた。ところがベビーブーム世代が抜けると当然学級編成を引き下げる。つまり教育条件自体を引き上げるチャンスであるというこの段階で標準法をつくった。

標準法をつくって文科省が行おうとした全国の教育水準を一定にするとはどういうことなのか。当然教育条件の充分でない所と教育条件のレベルが非常に高い都市部と山間部ではこんなに学力差がありますよと。要するに全国一斉の学力テストをやった。全国一斉学力テストと今回の学力テストでは意味合いが違って、教育水準の違いを焙り出すためのもの。それを基に学校教育は全部平等にやろうということで標準法が昭和30年代につくられてきたという経過がある。

当然のことながら学級編成基準についてはもう少し弾力化していてももらえないか、あるいは30年間も学級編成基準が改善されていないということは、戦後の歴史の中ではとてつもなく長いのに、この間、改善が行なわれてない。細かな生徒指導上の改善だとか、あるいは主軸になる授業の改善は行なわれているが、大きな改善は行なわれていない。非常に長くなっているのに、改善を進めてほしいと願っている。

同時に文科省とすれば、分権一括法の精神の中で国も権限を都道府県に、都道府県の権限も市町村に移譲していくべきである。当然財政移譲もひっくるめてであるわけですが。そういう精神の中で今県もこういう調査をかけてきたということ。

実際には大阪府で、既に大阪府の豊中市を中心とした北部の市と町が4つか5つ位の部分、こちら辺で言うと上小圏域みたいな広域の小規模団体がいくつか集まって権限移譲を受けて、教員の任命権だけもらおうという動きがある。只、財政負担はできない、学級編成についてはおっしゃるとおりに従っていきますよという状況の中で、任命権だけは市町村に下さい、それも豊中市に下さいというのではなく豊中市を含めた北部の一带に下さいということで進んでいる地域もある。

当然中核市、長野県で言えば長野市が中核市ですが、中核市は全部任命権を持てるが、長野市は今のところ財政負担はしているが任命権を持っていない。学級編成も県の学級編成に従っている。これが今の現状と動向である。

西田委員長

これは県からの権限移譲希望ということだが、県のどこからか。

小山教育長

教育委員会レベルではなく行革の中でのこと。どういう権限について市町村に移譲できるか一覧をつくる中で、教育委員会部分が照会された。

西田委員長

照会自体は県から市にきたのか。

中村学校教育課長

市に来た中で、たまたま教育委員会に下りてきたということ。

#### 西田委員長

非常に複雑な面や異様な面、日頃から教育を改革していく上で問題のある部分もあるのだが、理想と現実という部分もあったりする。県の教育委員会でも独自の体系あるいは運用の仕方に関して、より効果的でもっと教育効果の上がる方法を検討している最中だが、少し観点が違うようにも思うけれど、この3点に関しての照会に対する回答を、「取りあえず希望はありません」と回答することについて、ご意見をお聞きしたいと思う。教育委員会のあり方に繋がることでもある。

#### 小山教育長

大阪でこれを進めていく根拠、あるいは進めたいと言っている理由は、市町村がサービス管理をしており人事権は県が持っているが、本来財政負担している県が権限を持つのが当たり前の話である。しかし、広域的に教員が動くと、どうしてもその地域に対する、例えば市町村の職員はずっとその市町村に勤めるが、教員は長野県で言えば伊那に行ったり、佐久に行ったり、上田に来たりするため、その地域に対する愛着や子どもに対するそういうものが不足するのではないかというような観点から、その地域で教員を育てて、その地域の中で上手く囲い込んでという言い方が悪いが、もうちょっと一体化させたいという思いの中で動いているのだと思う。

#### 西田委員長

今の教育長の話だが、長野、上田上小地区は比較的自己充足率が高い。諏訪・岡谷がちょっと足りない。それから伊那・木曾・南信の方は非常に不足をしている。地域の出身の先生たちがいないので、県内の他地区出身で採用された方を若い年齢の段階で山間部、町村部へ行っていただく。そういう全県人事プラス、ブロック人事という形で進められているようだ。

長野県の場合、他県と違って独自に練り上げてきた方法でやってきているが、どんな制度にしても万能ということはないので、時代の変化とともに試みをしたり、人の考え方は時代で変わってくるので、先生方の考え方も根本的には時代の変化とともに変わってきていると思う。

3つの観点からどれだけ現状に合わせられるか。違う観点かなと思う所もある。

#### 春原委員

3つの観点について書かれている理由は、そのとおりだと感じる。現在も、都市部の学校に人材が集まる傾向がある中で、県費負担職員の任命権が市町村に移譲された場合、この傾向が一層強まるのではないかと感じる。また、学級編成基準は財

政の豊かなところは基準を引き下げることができるが、そうはできないところが現実にはある。学級編成等弾力的にできることは望ましいと思うが、その裏付けが現実的に難しい点がある。危惧される理由として挙げられたとおり、現状では理由に沿って希望なしが適当だと感じている。

#### 城下委員

取り合えず県の方から聞いてきたということか。この後、また何年か経ったら照会があって、最終的には何時までに決めるということはないのか。

#### 中村学校教育課長

県については、毎年度市町村に対して権限移譲の調査をすることになっているので、来年以降も当然聞いてくることは有り得る。

権限移譲の方法については、長野県全部の市町村に権限移譲を行なう場合もあるし、中核市、長野市など一部の市町村のみに権限移譲を行なうこともあるので、調査を踏まえて県の内部・教育委員会で検討した結果、権限移譲が望ましいとなったら、県知事から正式に市町村長に対して協議の形になる。その時に教育委員会関係があったら、定例会等にかけてご判断いただくことになる。

#### 金子委員

県費負担教職員の任命権の関係で都市部に人材が集中してしまうというのは、下段にある、財政が豊かな市町村、つまり都市部の方が財政が豊かだから、良い人材が集中してしまうのと同じような理由なのか。

#### 小山教育長

ちょっと違う。一つは委員長が言ったように出身地ということ。もう一つは生活の利便性というものがあって、どうしても生活の利便性のいい所に居住しようとする。例えば、佐久出身の方が佐久に戻り、佐久で家をつくってくればいいが、異動している間に長野で結婚し、佐久に帰って家を作れないというようなことがあったりして、どうしても偏差が出てくる。

下段は、かつて教員給与は、少し前まで国立学校に準ずると定められていた。長野県で言うと国立学校というのは信大附属の長野松本の小学校・中学校に準じて決められた。ところが、独自行政法人になって基準がなくなってしまった。だから県が独自に決めている。これが市町村に権限移譲されると市町村が戦前と同じように独自に決定することになる。当然、財政力の豊かな市は給与を沢山出せる。財政力の弱い町村部とは給与が違ってきてしまう。その結果として、待遇のいい所へ行きたいという人情が出てくる。

教員採用も別々にやることになるので、A市とB市の採用条件の中で教員給与を比べてB市がよければB市を受ける。あるいは、A市とB市が別の日なら、両方受ける。待遇のいいB市の方が沢山集まってA市は悪かったということが出てくる。今都道府県間でも若干あるが、基本的に幾つかの県は話し合いで同じ日に試験をする。そういう採用に差が出ない努力をしている。必ずしも東京に集中するという傾向がないので、東京の方へは秋田県で落ちた人でも東京でということがある。

西田委員長

折角権限を移譲してあげるよと言われて、「要りません」というのは、「えっ」という気がするけれど、よくよく考えてみる必要がある。

それでは、教育委員会としての回答は、現時点では「希望がない」と皆さんにご承諾をいただいたことでよいか。

全委員 了承

<報告事項>

1 ヤッホー！37号について

資料3により浅野生涯学習課長説明

西田委員長

1万7000部か。

浅野生涯学習課長

そのとおり。

全委員 了承

2 行事共催等申請状況について

資料4 - 1により中村学校教育課長説明

資料4 - 2により浅野生涯学習課長説明

資料4 - 3により中部文化振興課長説明

資料4 - 4により細川体育課長説明

小山教育長

ロボコンの日にちが違っている。10月23日。

中村学校教育課長

ロボコンのコンテストの日には、10月22日ではなく23日である。

金子委員

市内小学校体育館とはどこの体育館か。

細川体育課長

未定である。今、五中について実行委員会と話し合いをしているところだが、正式に決定はしていない。

西田委員長

常楽寺の美術館の国宝等に顔を出してきたが、大勢の方で講堂の中が溢れる程だった。ご婦人が多く、大勢の方がお見えになっていた。いろんな催し物が盛んになって、文化レベルが上がることは大変ありがたいと思う。

<その他>

資料公民館だよりにより足立公民館長説明

全委員 了承

西田委員長 〔閉会〕